

事務所通信

今月のことば

赤字は
顧客に価値を認めてもらえない
ことで起きる

浜田 広
(元リコー会長)

会 計	決算をまたぐ売上計上等の「期ズレ」に注意しよう	2
税 務	平成28年4月1日から施行される税制	4
労 務	平成28年4月から健康保険の標準報酬月額等の上限を引き上げ	6
コ ラ ム	3月26日開業! 北海道新幹線	8

表紙 奥山高原・昇竜しだれ梅(静岡県浜松市)

しだれ花梅を、竜が雲をつかみ、天に昇るような姿に一本一本
せん定。その独特な樹形は、全国的に珍しい。

3

平成28年



決算をまたぐ売上計上等の「期ズレ」に注意しよう

今期に計上すべき売上や仕入、経費などを誤って来期に計上したり、反対に来期に計上すべきものを今期に計上してしまうことを「期ズレ」といいます。税務調査でもよく指摘されるところなので注意しましょう。

決算期によくある期ズレとは?

一般に売上取引は、「納品→請求（請求書発行）→入金」といった流れで行われますが、この流れが決算日をまたいで行われると、売上計上の誤りが起こりやすくなります。

例えば、決算日が3月31日、請求書の締め日が毎月20日の会社が、決算月の3月21日から31日までの売上を4月（来期）に計上してしまうといったことがよくあります。これが期ズレです。

売上計上のタイミングに注意

期ズレで注意するのは、売上を計上するタイミングです。

売上は、原則として「商品を引き渡した日」に計上します。言い換えると、納品やサービスの提供が完了した時点となります。

つまり、請求書を発行した時でもなく、代金が入金された時でもありません。これは、商品の出荷、納品、入庫など物の動きを見て取引を計上（記帳）する「発生主義」によるものです。

冒頭の例のように、決算月の3月に納品が完了している場合は、請求書の発行が4月であっても、原則として今期の売上になります。

反対に、すでに前金として代金を受け取っていても、今期中に納品していないのであれば、決算時に前受金として処理し、来期に納品が行われた時に売上を計上します。

経費にも注意しましょう

決算日をまたぐ取引については、経費にも注意しましょう。

出張のための座席予約など、翌期分の経費を当期に支払うことがあります。この場合は、来期の経費の前払いなので、前払費用として計上します。

ただし、地代家賃や保険料などは、下記の条件を満たせば、その支払時に経費処理することが認められます。

支払時に経費処理が認められる前払費用

- ①一定の契約に基づき継続的に役務を受けることとなっているものであること
- ②その支払った日から1年以内に提供を受ける役務にかかるものであること
- ③継続的に支払事業年度において経費処理していること
- ④収益の計上と対応させる必要があるものでないこと

税務調査でも厳しくチェックされる!

本来、今期に計上すべき売上等が来期に計上されてしまうと法人税額に影響するため、期ズレは、税務調査においても厳しくチェックされるところです。

税務調査で指摘を受けた場合、それが悪意のない単純ミスであったとしても、修正申告や追加納税になることがありますので注意しましょう。

決算のための確認事項

決算を迎える企業は、期ズレへの注意のほか、決算の準備として次の事項を確認してください。

(1) 未回収債権や不良債権への対処

長期にわたる未回収債権や不良債権については、請求書を再交付します（放置しておくと時効によって債権が消滅する可能性があります）。やむを得ず債権を放棄する場合には、その旨を内容証明郵便で通告します。

(2) 資産の増減の確認

たな卸資産に死蔵品、陳腐化品、店ざらし品等がないか確認します。除却する場合には、決算日までに除却し、除却した資産の写真や処分業者の領収書等の証拠資料を保存します。

期中に固定資産の取得、売却、除却、下取り、廃棄などによる増減がなかったかどうか確認します。

(3) 仮勘定の精算

仮払金、仮受金や立替金などの残高がある

場合には、その発生原因を確認し、速やかに精算します。

(4) 現金残高の確認

決算日の現金残高を金種別に確認します。

(5) たな卸資産（在庫）の残高の確認

実地棚卸しによって、原則として決算日の在庫数を調べます。また、取引先に預けている在庫や輸送中の在庫についても確認します。

(6) 預金や借入金の残高の確認

取引金融機関等から、決算日における預金や借入金の残高証明書を発行してもらい、残高を確認します。

(7) 売掛金残高の確認

売掛金台帳で得意先ごとに売掛金の残高を確認します。

(8) 買掛金や未払金の残高の確認

買掛金や未払金の残高を確認します。仕入先から届いていない請求書があれば早急に送ってもらいましょう。

参考

債権の時効について

債権は、一定の期間を経過すると時効にかかるて消滅してしまいます。支払督促などの方法によって、時効の進行をストップ（時効を中断）させることで、債権の消滅を防ぎます。

	内 容	時 効
商 売 上 の 債 権	●品物の売掛金 ●塾や習い事の月謝	請求できる日から2年
	●大工、左官、植木等の手間料 ●タクシー、引越しトラック代、貨物運送費等 ●料理店、キャバレー等の飲食代金 ●ホテル等の宿泊代金、飲食代金 ●レンタルサービス	請求できる日から1年
	●工事請負代金	工事が終了した時から3年
	●労働者（ホステス・パート・アルバイト含む）の給料請求	給料支払日から2年
	●残業代・解雇予告手当など	請求できる日から2年
労 働 債 権	●会社役員の報酬	請求できる日から5年
	●退職金	退職日から5年

平成28年4月1日から施行される税制

過去の税制改正で今年の4月1日から施行される制度があります。更に今年の国会で可決成立すればこの4月から施行されることになる税制があります。企業経営や個人で活用できるものもありますので、確認しておきましょう。

所得拡大促進税制の要件緩和～賃金増加率3%以上なら税負担軽減～

所得拡大促進税制とは、従業員の給与等の支給額を一定以上増加させた場合、増加額の10%を法人税額から控除できる制度（中小企業者等は法人税額の20%が限度）で、税負担が軽減できます。

平成28年4月1日から同30年3月31日までの間に開始する事業年度において、中小企業者等の本制度適用要件である賃金の増加率が「3%以上」（従前「5%以上」）に引き下げられ緩和されます。なお適用要件は以下のとおりです。

〈適用要件〉（平成28年度に適用する場合）

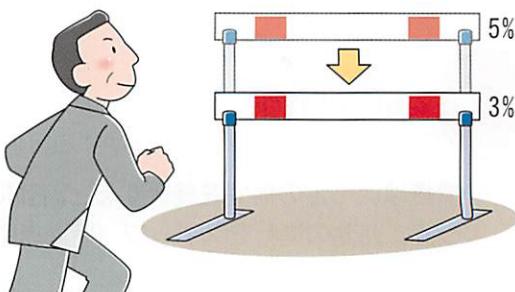
- ①給与等支給額の総額が基準年度（注1）と比べて3%以上（注2）増加していること
- ②給与等支給額の総額が前事業年度以上であること
- ③平均給与等支給額が前事業年度を上回っていること

（注1）基準年度とは、平成25年4月1日以後最初に開始する事業年度の直前事業年度をいいます。例えば3月決算企業の場合、平成24年度（平成25年3月期）が基準年度になります。

（注2）平成26年度は2%、平成27年度・28年度・29年度は3%

【所得拡大促進税制の留意点】

- 事前申請等は必要ありません。
- 賃金の増加の対象にはベースアップだけでなく賞与や諸手当も含まれます。
- 平均給与等支給額の計算対象が適用事業年度及びその前事業年度に給与の支給を受けた「継続雇用者」に限定されるため、新規採用があってもその計算には影響しません。
- 個人事業者も利用できます。



ジュニアNISAが4月からスタート～4月1日以後の受渡し分から適用～

ジュニアNISAとは、19歳までの未成年者1人当たり年間80万円までの株式投資信託や上場株式への少額投資で得られる収益に係る所得税が非課税となる制度です。

適用

平成28年1月から未成年者口座の開設ができ、同年4月1日から同口座に受け入れる上場株式等に適用されます。

〈ジュニアNISAのポイント〉

- ①ジュニアNISA口座開設年の1月1日時点で19歳以下の未成年者が利用できる。
- ②毎年80万円まで、最大400万円までの株式投資信託や上場株式の配当金・譲渡益等が最長5年間非課税。
- ③3月31日時点で18歳である年の前年の12月31日までは引き出しできない。

【注意点】

- 運用は、原則的に親権者等が行います。
- 父母、祖父母から贈与を受けた資金は、当然贈与税の対象になります。例えば暦年贈与の非課税枠内で110万円の贈与を受けた場合、贈与税は非課税となり、そのうち80万円までをジュニアNISAで運用するとその収益等は非課税になります。
- ジュニアNISAの口座申込時にはマイナンバーが必要です。



今国会で決定すればすぐに適用されそうな平成28年度改正

(1) 新規取得の機械装置の固定資産税を

1/2に軽減する特例の創設

中小企業者等(資本金1億円以下の法人など)が、一定の機械及び装置を取得した場合に、3年間、当該機械及び装置に係る固定資産税を2分の1とする特例が設けられる予定です。

固定資産税における設備投資減税で、設備投資をした場合、赤字の中小企業にも減税の効果があります。

対象

- 資本金または出資金が1億円以下の法人などが対象になります。
- 「中小企業の生産性向上に関する法律」(以下「新法」)の認定計画に基づいて取得する生産性を高める新規の機械装置(新品)

※対象となる「機械装置」には1台または1基が160万円以上などの要件があります。

適用

新法の施行日から平成31年3月31日までの間に取得する機械装置に適用されます。

(2) 子孫への結婚・子育て資金一括贈与の非課税制度の拡充

直系尊属から子供や孫への結婚や子育て資金を一括贈与した場合に1,000万円(結婚資金は300万円)まで非課税となる制度において、下記の資金も対象となりそうです。

- 処方された不妊治療の医薬品代
- 産前産後の母親の医療費、
処方された医薬品代 など

適用

平成28年4月1日以後の適用となります。

(注) 上記の平成28年度改正の施行日または適用は、国会審議が順調に進めば平成28年4月1日からと考えられます、必ず最新の情報をチェックしてください。

富裕層は要注意!! 「財産債務調書」の提出制度が創設

平成27年度税制改正において、「財産及び債務の明細書」が見直され、「財産債務調書」の提出制度が創設されています。以下に該当する人は必ず提出しましょう。

- 所得税等の確定申告をしなければならない人で、その年の総所得金額及び山林所得金額の合計が2千万円超かつ、
- その年の12月31日時点で、合計で3億円以上の財産又は合計で1億円以上の国外転出特例対象財産がある人

その年の翌年3月15日までに、所得税の納税地の所轄税務署長に提出する必要があり、法施行後最初の提出期限は平成28年3月15日(火)です。

平成28年4月から健康保険の標準報酬月額等の上限を引上げ

4月から毎月の健康保険料の金額の元になる標準報酬月額の上限引上げ等の改正が行われます。この改正は、社長、役員など給与の高い層に影響があります。

※厚生年金保険の料率改定は9月に行われます。

I改正①

健康保険の標準報酬月額の上限引上げ

平成28年4月から健康保険の標準報酬月額が、3等級追加され全50等級（現行47等級）になり、上限も139万円（現行121万円）に引き上げられます。

改正前

等級	標準報酬月額	報酬月額
⋮	⋮	⋮
47級	121万円	117.5万円以上

改正後：平成28年4月1日以降
47等級の上に3つの等級を追加

等級	標準報酬月額	報酬月額
⋮	⋮	⋮
47級	121万円	117.5万円以上 123.5万円未満
48級	127万円	123.5万円以上 129.5万円未満
49級	133万円	129.5万円以上 135.5万円未満
50級	139万円	135.5万円以上

I改正②

健康保険の標準賞与額の上限引上げ

賞与にかかる保険料の計算の元になる健康保険の標準賞与額についても、4月から上限額が573万円（現行540万円）に引き上げられます。

改正前	540万円
改正後	573万円

標準報酬月額と標準賞与額の引上げにより、現行の上限額（47等級）の適用を受ける被保険者に対する会社及び本人負担の保険料が高くなります。



I改正③

傷病手当金の計算方法の変更

被保険者が病気やケガのために会社を休み、事業主から十分な報酬が受けられない場合に、健康保険から給付される傷病手当金について、その計算方法が改正されます。

従来は、傷病手当金の計算は、直近月の標準報酬月額を元に計算されていましたが、改正により、直近12か月間の標準報酬月額の平均額によって計算されることになります。

支給額の計算基礎	
改正前	直近月の標準報酬月額
改正後	直近12か月間の標準報酬月額の平均

※直近の期間が12か月に満たない場合は、別の方針により計算されます。

以上の改正は、受給直前の標準報酬月額を高くして、傷病手当金の給付額を増やす行為を防止するために行われます（出産手当金についても同様の計算方法に改正されます）。

煩雑化する社会・労働保険事務への対応

会社における社会保険・労働保険に関する事務として、年に一度、「健康保険の報酬月額算定基礎届」「労働保険の年度更新」のほか、従業員の入社・退社時に、社会保険、雇用保険の手続き（届出）などがあり、その届け出内容によって、提出先も年金事務所、ハローワーク、労働基準監督署と異なります。

平成28年から雇用保険関係業務について、平成29年から健康保険・厚生年金関係業務について各従業員のマイナンバーを記載することになります。これらの作成書類についても厳重な取り扱いが法令で求められています。

社会保険・労働保険の計算や書類作成のミスや漏れをなくしてスムーズに処理するとともに、マイナンバーを安全に管理するためには、給与計算事務も含めた社会保険・労働保険事務の自計化（システム化）を検討することも課題の一つといえます。



TKCのPX2（戦略給与情報システム）、PXまいポータルの利用

TKCのPX2とPXまいポータルの利用によって煩雑な給与計算や社会保険事務を効率化するとともに、マイナンバーの管理（収集、保管）を簡単に、かつ安全に行うことができます。

PX2（戦略給与情報システム）

PX2は、毎年の税法改正、社会保険・労働保険関連法規の改正に迅速に対応しています。また、給与計算における入力のミスや漏れをチェックする機能があります。

給与（賞与）のデータをもとに、社会保険の「算定基礎届」や「月額変更届」等も作成でき、磁気媒体による提出も可能です。

PXまいポータル

PXまいポータルは、PX2のオプションシステムです。

マイナンバー制度の開始により、各企業では、従業員及び扶養家族のマイナンバーを収集・保管する必要があります。

PXまいポータルでは、従業員から収集したマイナンバーを暗号化して、TKCのデータセンターに委託保管するため、情報漏えいリスクと社内での運用負担を軽減できます。

また、PXマイポータルでは、「扶養控除等申告書のWeb入力」や「給与明細等のWeb閲覧」を利用して、給与計算・年末調整業務を効率化することができます。

3月26日開業! 北海道新幹線

東京から北海道・函館を4時間台で結ぶ!

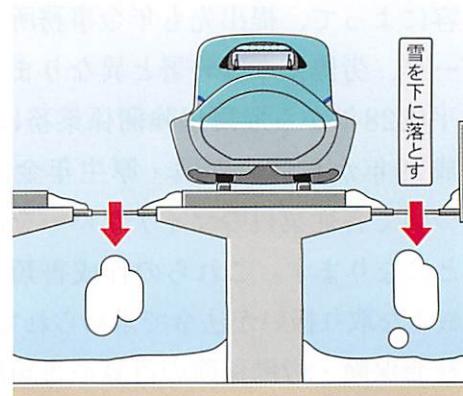


JR北海道 H5系／提供: 北海道旅客鉄道株式会社

北海道新幹線(新青森～新函館北斗間)は、東京から新函館北斗間を「はやぶさ号」が最速4時間2分で結びます(2031年春に札幌まで延伸予定)。

特徴① 雪を、落とす! 貯める! 吹き飛ばす!

国内屈指の豪雪地帯を駆け抜ける北海道新幹線では、東北新幹線のようにスプリンクラーによる散水で雪を溶かすと、線路が凍結してかえって危険性が増します。そのため、①高架橋上の線路脇を格子状にして雪を高架下へ落とす、②線路脇に貯雪スペースを設ける、③ポイント部分の雪を圧縮空気で吹き飛ばす、④ポイント区間をシェルターで覆う、などの様々な工夫がなされています。



特徴② 貨物列車が同じ線路を走る!!

新青森～新函館北斗間(149km)のうち、青函トンネル(約54km)を含む約82kmは、在来線(津軽海峡線)が新幹線用に改良されます。この区間は、1日50本の貨物列車が走る北海道の重要な物流路線のため、貨物列車を廃止できず、新幹線と貨物列車が同じ線路を走る珍しい区間になります(※)。ただ、高速度で走る新幹線が貨物列車とすれ違うと、風圧によって貨物列車のコンテナに破損、荷崩れ、落下の危険性があるため、新幹線は最高時速を140kmに制限して走ります(通常の最高時速は260km)。

※線路幅の異なる在来線(幅1,067mm)と新幹線(幅1,435mm)を走行させるために、在来線の2本のレールにもう1本新幹線用のレールを敷設した三線軌条(さんせんきじょう)方式によります。



137億円の経済効果を期待!

新幹線開業により、函館を中心とした道南エリアでは、首都圏と宮城県からの来訪者が約13万人(うち観光客約9万7,000人)増加し、その経済効果は年間137億円と試算されています。

■経済効果の内訳

宿泊、飲食、土産物などの直接の効果	約73億円
土産物生産などによる原材料生産の増加	約41億円
雇用者の所得増分	約23億円
合計	約137億円

※日本政策投資銀行北海道支店による試算

【今月のことば】赤字は顧客に価値を認めてももらえないことで起きる 浜田 広(元リコー会長)

1983年から13年間リコーの社長を務め、プラザ合意(85年)とバブル崩壊(90年)という二つの危機の時代のかじを取る。リコーが大きく売上を上げながら、営業赤字を出してしまったとき、浜田氏は「お客様に1億円の商品・サービスを提供するのに、1億1,000万円かかってしまった。1億1,000万円かけても、お客さまからは1億円の価値しか認めてももらえたなかったということだ」と語った。